

令和 8 年度(2026 年度)事業計画

1、組織

(1) 法人組織

本部

理事長	—	理事会	理事	6 名	監事 2 名
		評議員会	評議員	7 名	
		評議員選任・解任委員会			3 名
		事務局		1 名	(常勤職員)

指定相談支援事業所

ザールせいすい

特定相談支援事業—

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、指定計画相談の提供

職員： 管理者（相談員兼務）1 名（常勤職員）

2、事業計画

(1) 法人本部

① 理事会

定例：令和 8 年 5 月 28 日（木）

事業報告・決算報告の承認他

臨時：必要に応じて開催

② 評議員会

定例：令和 8 年 6 月（日にちは、令和 8 年 5 月 28 日（木）に決定）

事業報告・決算報告

臨時：必要に応じて開催

③ 監事監査

令和8年5月28日（木）予定

I 経営に対する基本姿勢

法令順守の基、自主性・自立性を持って未来志向で事業を展開する。

II 支援に対する基本姿勢

地域全体を支え、制度のはざまのニーズに応える

III 地域社会に対する姿勢

地域生活課題に対して包括的かつ公益的に取り組む

IV 福祉人材に対する基本姿勢

福祉人材の採用・育成・定着に取り組む

(2)

ザールせいすい

<事業の目的>

- 1、指定相談支援事業所として生活相談、就労相談、その他様々な相談を受け、障害者が地域で住みやすい環境へと導いていく。
- 2、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者や家族に寄り添い支援を行う。
- 3、地域生活支援拠点事業所、保健、医療、教育、福祉等関係機関と連携しチームアプローチの支援を行う。

<事業内容>

A 指定特定相談支援事業

障害のある方が障がい福祉サービスを利用する為のサービス等利用計画案を作成し、支給決定後計画に沿って一定期間ごとのモニタリング実施等で障がい者及びその家族を地域の社会資源に繋げ適切な支援が受けられるように継続的にサポートしていきます。

令和8年度事業計画書

事業所名又は施設名	石谷事業所
サービス種類	就労継続支援A/B型

項 目	内 容
1 事業の内容	個々の障害特性に応じ、それぞれの支給決定を受けた利用者に対し、円滑に安定した日中における通所サービス支援の提供。 ①' 就労継続支援A型:雇用契約に基づき就労する者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練。工業用ウエスの洗い、選別、たたみ、レーザー加工製品の作製、スニーカークリーニング ①' 就労継続支援B型:雇用が困難となった者等に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練。工業用ウエスのたたみ、選別、袋詰め、工業用トレーのふき取り ② 個別支援計画の作成 ③ 利用者負担額等の請求・受領業務 ④ 訓練等給付費請求・受領業務 ⑤ 利用者からの相談・苦情受付業務
2 事業期間・開所日数	2026年4月1日～2027年3月31日 開所日269日
3 従業者等の人員	(1)管理者 1名 (2)サービス管理責任者 1名 (3)生活支援員 4名(常勤 1名・非常勤 3名) 職業指導員 7名(常勤 4名・非常勤 3名) 賃金向上達成指導員 1名(常勤 1名) 目標工賃達成指導員 1名(常勤 1名) ※利用者の障害程度区分の変更や利用者定員の変更により、従業者の員数は変更する。
4 利用者の定員	定員 A型 10名 ・ B型 30名
5 研修計画	適切な利用者支援ができるよう次の研修を行う。 別途「令和8年度研修計画」参照
6 その他	B型農業事業は、令和7年12月より休止 12月 クリスマス会実施

令和8年度事業計画書

事業所名又は施設名	ひきえ事業所
サービス種類	就労継続支援A/B型

項 目	内 容
1 事業の内容	個々の障害特性に応じ、それぞれの支給決定を受けた利用者に対し、円滑に安定した日中における通所サービス支援の提供。 ①' 就労継続支援A型:雇用契約に基づき就労する者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練。工業用皮手袋・軍手・前掛け・つなぎ・キャップの洗浄及び乾燥、名刺の作製 ①'' 就労継続支援B型:雇用が困難となった者等に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練。工業用手袋等の汚れ選別、たたみ、袋詰め、工業用トレイの洗浄、荷作り作業等 ② 個別支援計画の作成 ③ 利用者負担額等の請求・受領業務 ④ 訓練等給付費請求・受領業務 ⑤ 利用者からの相談・苦情受付業務
2 事業期間・開所日数	2026年4月1日～2027年3月31日 開所日269日
3 従業者等の人員	(1)管理者 1名(サービス管理責任者と兼務) (2)サービス管理責任者 1名(管理者と兼務) (3)生活支援員 3名(常勤 2名・非常勤 1名) 職業指導員 5名(常勤 5名) 賃金向上達成指導員 1名(常勤 1名) 目標工賃達成指導員 1名(常勤 1名) ※利用者の障害程度区分の変更や利用者定員の変更により、従業者の員数は変更する。
4 利用者の定員	定員 A型 10名 ・ B型 30名
5 研修計画	適切な利用者支援ができるよう次の研修を行う。 別途「令和8年度研修計画」参照
6 その他	12月 クリスマス会実施

令和8年度事業計画書

事業所名又は施設名	ひきえ第二事業所
サービス種類	就労継続支援B型

項 目	内 容
1 事業の内容	個々の障害特性に応じ、それぞれの支給決定を受けた利用者に対し、円滑に安定した日中における通所サービス支援の提供。 ①就労継続支援B型：雇用が困難となった者等に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練。工業用手袋等の汚れ選別、洗浄乾燥、たたみ、袋詰め、荷作り作業等 ② 個別支援計画の作成 ③ 利用者負担額等の請求・受領業務 ④ 訓練等給付費請求・受領業務 ⑤ 利用者からの相談・苦情受付業務
2 事業期間・開所日数	2026年4月1日～2027年3月31日 開所日269日
3 従業者等の人員	(1)管理者 1名(サービス管理責任者と兼務) (2)サービス管理責任者 1名(管理者と兼務) (3)生活支援員 1名(常勤 1名) 職業指導員 3名(常勤 2名 非常勤 1名) 目標工賃達成指導員 1名(常勤 1名) ※利用者の障害程度区分の変更や利用者定員の変更により、従業者の員数は変更する。
4 利用者の定員	B型 20名
5 研修計画	適切な利用者支援ができるよう次の研修を行う。 別途「令和8年度研修計画」参照
6 その他	12月 クリスマス会実施